

帯広市 高齢者バス無料乗車証のご利用方法について

いつも拓殖バスをご利用いただきましてありがとうございます。

「帯広市」在住の満70歳以上の方を対象に交付されております無料乗車証のご利用方法については以下の通りとなりますのでご注意ください。



①ご乗車の際に、必ず整理券をお取りください。

ご利用区間および、ご利用者数の把握のため、必ずお取りいただきますようお願いいたします。
整理券に乗車地が記録されているため、折り曲げたり汚したりしないようお願いします。



②お降りの際に、整理券を運賃箱に入れてください。

整理券はこちらに入れてください。
この車両には、これまでのベージュ色の回収ボックスはありません。



③運転手に乗車証をはっきりとご呈示ください。

ご注意

無料乗車証でご利用できるのは、**帯広市内のみ**となります。**帯広市域を越えてご乗車の場合、帯広市内最後の停留所からの普通運賃をいただきます。**

【十勝川をまたいで音更方面のご利用が対象】

- ・「西2条1丁目」から十勝大橋をまたぐ場合
- ・「西11条北8丁目」「西12条北7丁目」からすずらん大橋をまたぐ場合
- ・「北報和」「栄保育園前」から平原大橋をまたぐ場合

※帯広の森線は、一部芽室町域を運行しますが、帯広市内とみなし全線で乗車証がご利用可能です。

【例】★「帯広駅」から「鈴蘭橋」間ご利用

「西2条1丁目～鈴蘭橋」間の普通運賃220円をいただきます。

★「帯広駅」からすずらん大橋先回り「南鈴蘭」間ご利用
「西11条北8丁目～南鈴蘭」間の普通運賃160円をいただきます。

この場合も、運賃箱へ整理券を入れた後、運転手への乗車証の提示と不足分の現金支払いをお願いします。

なお、帯広市外から乗車し、帯広市内で降車される場合も同様の精算方法となります。

詳しくは…

高齢者バス無料乗車証に関すること

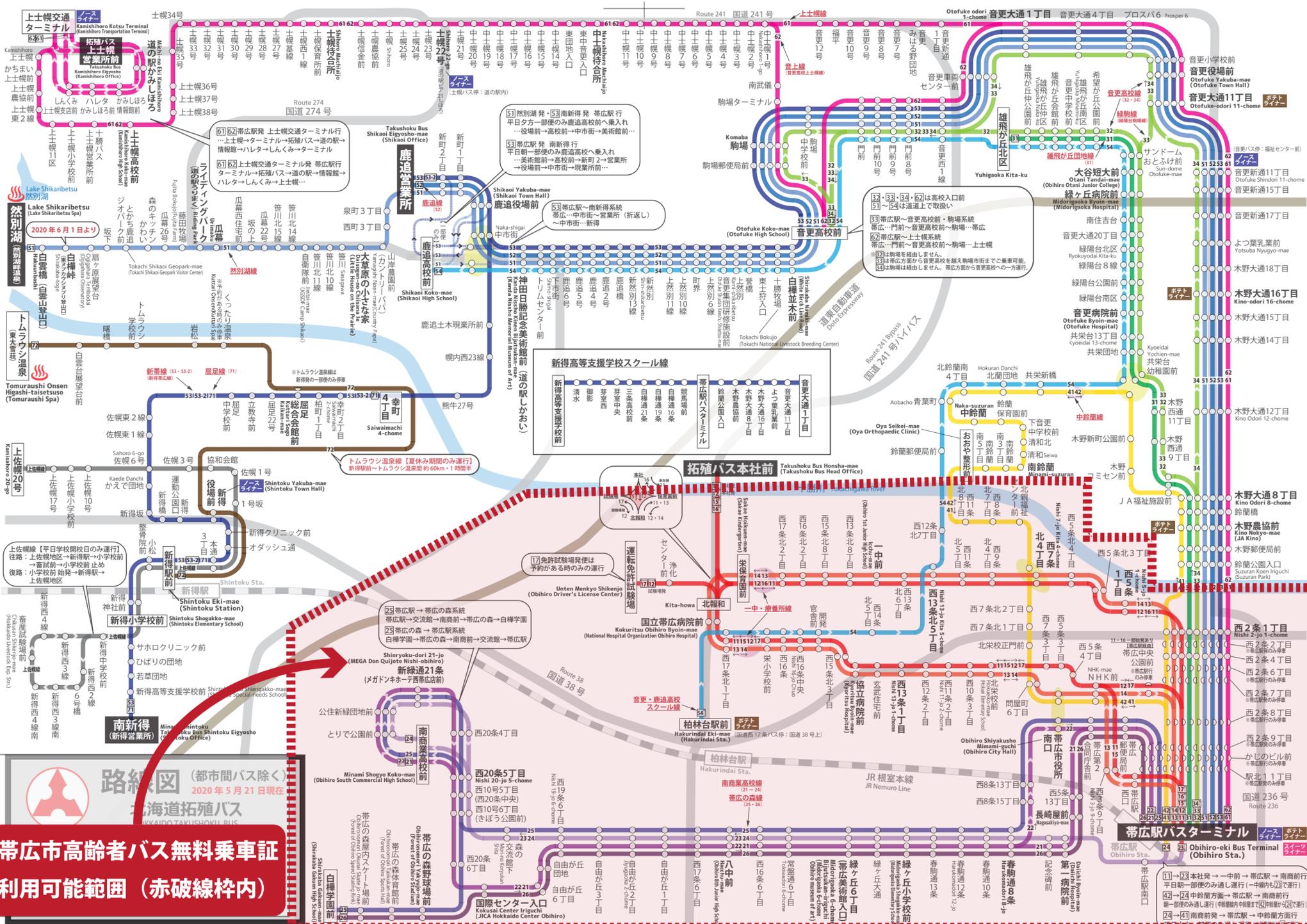
0155-65-4145

帯広市 市民福祉部 福祉支援室 介護高齢福祉課

バスの運行や運賃に関すること

0155-31-8811

拓殖バス本社



帯広市高齢者バス無料乗車証
利用可能範囲 (赤破線枠内)

①→③ 本社発 → 中前 → 帯広駅 → 南商前行
平日朝一部便のみ運行 (一車内のみ運行)
②→④ 中鈴蘭方面 → 帯広駅 → 南商前行
平日朝一部便のみ運行 (中鈴蘭中継車は帯広駅前
一車内のみ運行)
④→① 南商前行 → 帯広駅 → 中鈴蘭方面